

さいたま市告示第1318号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年8月7日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市西区三橋六丁目1873番1、1876番1、1876番5、1876番6、
1877番1、1877番4、1877番6、1877番7、1878番1、1878番2、
1878番3、1879番1、1879番3、1879番4（第2工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

越谷市南越谷一丁目21番地2

株式会社中央住宅

代表取締役 品川 典久

3 許可番号

令和7年7月28日

第変-N2025001号

4 検査済証番号

令和7年8月6日

第完2N2025001号